

事務連絡
平成30年1月10日

各都道府県

「明治150年」関連施策担当課

各都道府県

「明治150年」関連施策市区町村担当課

御中

内閣官房「明治150年」関連施策推進室
内閣府大臣官房公文書管理課

明治期の歴史資料の収集及び保存について

平素から、業務に御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、7月28日に開催された「「明治150年」アーカイブ関連施策に関する各府省庁連絡会議」において、内閣官房「明治150年」関連施策推進室より各府省庁に対し、「各行政機関及び独立行政法人等において、明治時代に作成された公文書が保存されていないか総点検を行い、存在が判明した場合は、速やかに国立公文書館等への移管の措置をとる」よう依頼をいたしましたところ、平成29年末までに、行政機関7機関及び独立行政法人等1法人より、計8,300件の公文書が寄せられましたので、ご参考までにお知らせします。

各地方公共団体におかれましても、明治期の歴史資料の収集及び保存については、この機会をご活用いただきますようお願い申し上げます。なお、「明治150年」関連施策につきましては、総務省より、特別交付税措置が講じられており、平成30年度においても引き続き措置予定であることを申し添えます。

市区町村担当課におかれましては、管内の市区町村（指定都市も含む。）への周知をお願い致します。

（別紙1）「明治期に作成された公文書の国立公文書館等への移管の促進について」（平成29年11月29日第3回「明治150年」アーカイブ連絡会議配布資料）

（別紙2）地方公共団体が実施する「明治150年」関連施策に係る平成29年度の地方財政措置の取扱いについて（平成29年11月22日付事務連絡）

（本件担当）

内閣官房「明治150年」関連施策推進室 植草、渡邊、西村
内閣府大臣官房公文書管理課 富永、入野

TEL：03-3581-1357

E-mail：meiji150nen@cas.go.jp